

自立活動の指導の充実（特別支援学校編）  
～指導事例から学ぶ～ 実施要項

- 1 目的 自立活動の個別の指導計画や授業実践の協議を通して、効果的な指導について探究するとともに、自立活動の指導力の向上を図る。  
<県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、9 特別支援）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター  
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1  
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期日 令和6年10月1日（火） 9：30 ～ 16：15

- 4 参加者 特別支援学校の教員

- 5 日程

9:15	9:30	9:45	10:30	10:45	11:45	12:45	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義1	休憩	講義2・演習	昼食・休憩	協議（適宜休憩）	まとめ	閉講式	

- 6 研修内容

- (1) 講義1 「自立活動の指導の充実」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- (2) 講義2・演習 「一人一人の実態に応じた指導をするための工夫」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- (3) 協議 「自立活動の指導の工夫と評価」

福島県特別支援教育センター 指導主事

- 7 事前提出

動画（5分程度に編集したもの）及び協議資料「自立活動の指導の充実に向けて」（別紙様式）を作成し、9月17日（火）午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座 資料の提出先について」を参照すること。

※ 授業のねらいに即した児童生徒の学びについて協議を行うため、動画の作成に当たっては、対象児童生徒を設定し、対象児童生徒とのやりとりや、対象児童生徒の行動が分かり協議に生かせる内容（5分程度）とし、所属長の許可を得てから提出すること。

- 8 持参物

- (1) 自立活動の個別の指導計画（当該年度の対象児童生徒のもの）

※ 名前や学級名等の個人情報に関わる表記を消し、個人が特定されないようにしたものを持参すること。

- (2) 動画の補足資料や教材等（任意）

※ 協議では、4～5名程度のグループになり、各自の指導事例を紹介し合うため、可能な範囲で資料や教材を持参する。（写真やプリントなど、持ち運びに負担のないもの）

- 9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。

- (2) 配付資料は講座前日の正午にGoogle Classroomにアップロードされるので、別紙「Google Classroom利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。

- (3) 昼食は各自持参すること。

- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。